

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

告示

- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……………(環境局環境改善部化学物質対策課・多摩環境事務所環境改善課)…一
 - 指定障害福祉サービス事業者の廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)…三
 - 指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定……………(同)…五
 - 都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)…七
 - 都道の供用開始……………(同)…八
 - 道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)…八
- 公 告
- 窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱……………(総務局行政改革推進部行政改革課)…八
 - 開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)…九
 - 東京都指定給水装置工事事業者の事業廃止……………(水道局)…九

告示

●東京都告示第百六十一号

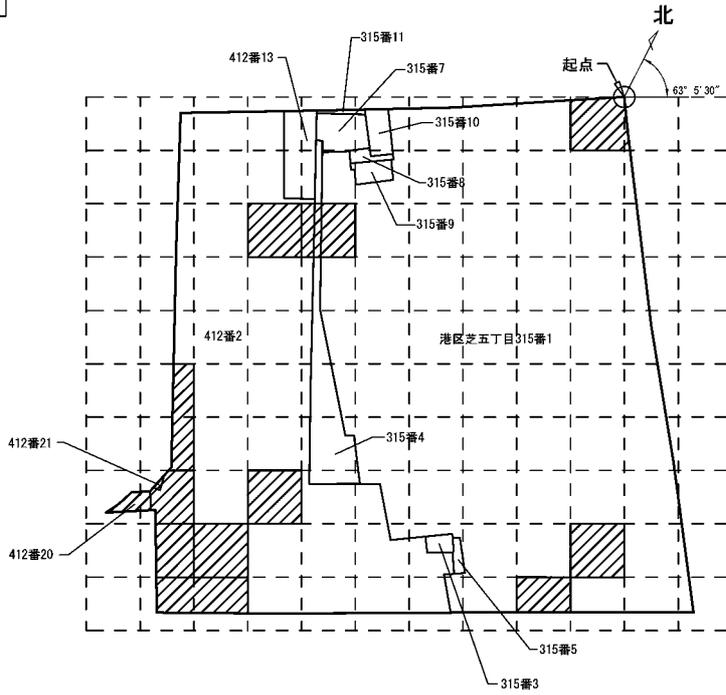
土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和三年二月二十五日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(港区芝五丁目地内)
- 二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 六価クロム化合物、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物
- 三 規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

別図



【起 点】
 起点は、港区芝五丁目315番1の最北端とする。

【格子の回転角度(63度5分30秒)】
 格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

【凡 例】
 — 敷地
 — 筆境界
 ▨ 形質変更時要届出区域
 - - 単位区画

●東京都告示第百六十二号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

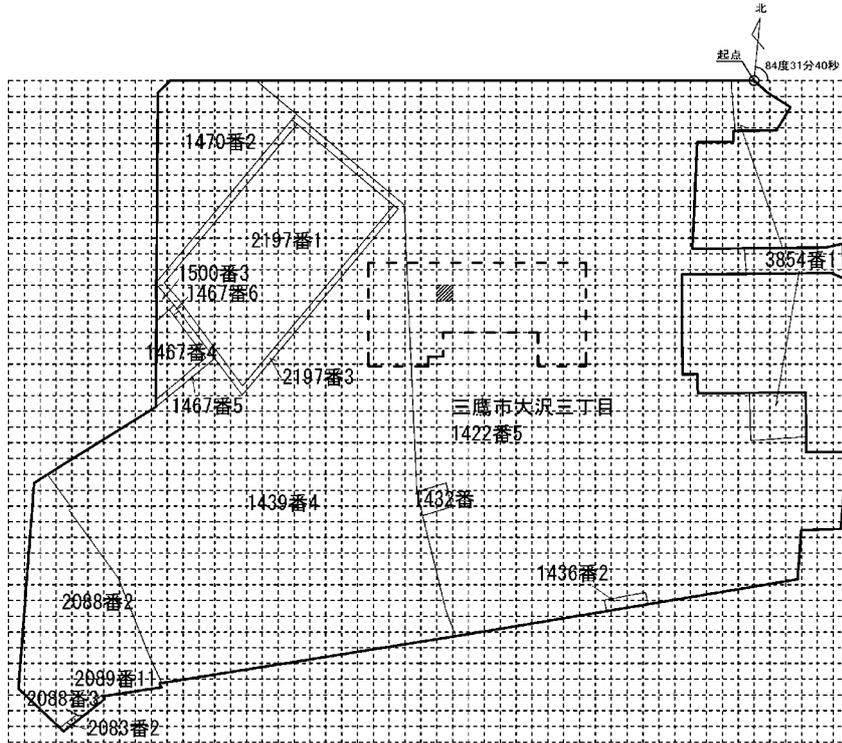
令和三年二月二十五日

東京都知事 小 池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(三鷹市大沢三丁目地内)

二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

別図



【凡例】

- : 単位区画
- : 改変範囲
- : 筆境界
- : 敷地境界
- //// : 形状変更時要届出区域

【起点】

起点は、三鷹市大沢三丁目3854番1の最北端とする。

【格子の回転角度】

回転角度：84度31分40秒

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南西方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔に引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

●東京都告示第百六十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。）第四十六条第二項の規定に基づく届出があったので、第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第七十二号）第六条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年二月二十五日

東京都知事 小池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

廃止

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|------------------|-----------------------|-----------------------------|------------|
| 株式会社ハートランド | 株式会社ハートランド | 江東区大島8-32-7 学橋ビル601 | 令和2年11月1日 |
| 特定非営利活動法人日和会 | ひより | 町田市真光寺3-29-26 アビタシオン103 | 令和2年11月30日 |
| H建リース工業株式会社 | ホームヘルプががやき東久留米 | 東久留米市滝山7-3-1 リブ・オラシオン301 | 同 日 |
| ユースタイルラボラトリー株式会社 | 土居訪問介護事業所 中央 | 中央区日本橋浜町3-24-9 タイシツビル501 | 令和2年12月31日 |
| SOMPOケア株式会社 | SOMPOケア 小石川 訪問介護 | 文京区本郷4-24-8 春日タワービル11階 | 同 日 |
| SOMPOケア株式会社 | SOMPOケア 三軒茶屋 訪問介護 | 世田谷区三軒茶屋1-29-13 ハイソ三軒茶屋2C-① | 同 日 |
| 有限会社ゆいなお余画 | ゆいケアセンター尾久ステーション | 北区昭和町1-4-1 | 同 日 |
| 株式会社大起エンゼルヘルプ | 株式会社大起エンゼルヘルプ板橋ケアセンター | 板橋区常盤台4-37-3 | 同 日 |
| ユースタイルラボラトリー株式会社 | 土居訪問介護事業所 板橋 | 板橋区大山東町17-7 ロイヤル大山206 | 同 日 |
| 社会福祉法人白峰福祉会 | ライフサポートはくほろ | 町田市根岸町2-31-5 | 同 日 |

サービスの種類 重症訪問介護

廃止

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|------------------|-----------------------|-----------------------------|------------|
| 株式会社ハートランド | 株式会社ハートランド | 江東区大島8-32-7 学橋ビル601 | 令和2年11月1日 |
| 特定非営利活動法人日和会 | ひより | 町田市真光寺3-29-26 アビタシオン103 | 令和2年11月30日 |
| H建リース工業株式会社 | ホームヘルプががやき東久留米 | 東久留米市滝山7-3-1 リブ・オラシオン301 | 同 日 |
| ユースタイルラボラトリー株式会社 | 土居訪問介護事業所 中央 | 中央区日本橋浜町3-24-9 タイシツビル501 | 令和2年12月31日 |
| SOMPOケア株式会社 | SOMPOケア 小石川 訪問介護 | 文京区本郷4-24-8 春日タワービル11階 | 同 日 |
| SOMPOケア株式会社 | SOMPOケア 三軒茶屋 訪問介護 | 世田谷区三軒茶屋1-29-13 ハイソ三軒茶屋2C-① | 同 日 |
| 有限会社ゆいなお余画 | ゆいケアセンター尾久ステーション | 北区昭和町1-4-1 | 同 日 |
| 株式会社大起エンゼルヘルプ | 株式会社大起エンゼルヘルプ板橋ケアセンター | 板橋区常盤台4-37-3 | 同 日 |
| ユースタイルラボラトリー株式会社 | 土居訪問介護事業所 板橋 | 板橋区大山東町17-7 ロイヤル大山206 | 同 日 |

サービスの種類 同行援護

廃止

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|---------------|-----------------------|--------------|------------|
| 株式会社大起エンゼルヘルプ | 株式会社大起エンゼルヘルプ板橋ケアセンター | 板橋区常盤台4-37-3 | 令和2年12月31日 |

サービスの種類 生活介護

廃止

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|-------------|--------------|---------------|------------|
| 社会福祉法人白峰福祉会 | 町田生活実習所 | 町田市小野路町1605-2 | 令和2年12月31日 |
| 社会福祉法人白峰福祉会 | 町田かたつむりの家 | 町田市野津山町168-1 | 同 日 |
| 社会福祉法人白峰福祉会 | サポートセンター町田とも | 町田市根岸町2-31-5 | 同 日 |

サービスの種類 短期入所

廃止

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|-------------|-----------------|-----------------------|------------|
| 社会福祉法人まりも会 | カーサ マリモ ショートステイ | 清瀬市中里587-2 | 令和2年10月31日 |
| 一般社団法人つくしの郷 | ハーモニー竹の塚 | 足立区竹の塚1-32-1 | 令和2年11月30日 |
| 社会福祉法人白峰福祉会 | ショートステイアイビー | 町田市下小山田町2728-4 | 令和2年12月31日 |
| 社会福祉法人白峰福祉会 | ショートステイオリーブ | 町田市本町田3047-43 | 同 日 |
| 社会福祉法人白峰福祉会 | ショートステイグリーンガラス | 町田市忠生2-31-14 メイン&B303 | 同 日 |

サービスの種類 共同生活援助

廃止

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|--------------------------|------------------|----------------|------------|
| 一般社団法人イリス | わおんぽがいのグループホーム町田 | 町田市忠生3-19-19 | 令和2年10月31日 |
| 特定非営利活動法人トータルビュー・マンネット21 | レインボー白倉 | 港区白金6-10-2 | 令和2年11月30日 |
| 一般社団法人つくしの郷 | ハーモニー竹の塚 | 足立区竹の塚1-32-1 | 同 日 |
| 社会福祉法人白峰福祉会 | はくほろホーム | 町田市下小山田町2728-4 | 令和2年12月31日 |

●東京都告示第百六十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。）第三十六条第一項及び第五十一条の十九第一項の規定により、令和三年一月一日付けで指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者を指定したので、法第五十一条及び第五十一条の三十第一項並びに指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第七十二号）第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年二月二十五日

東京都知事 小 池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | | |
|-------------|-------------------|---------------------------|--------|-------|-----|
| ベストリハ株式会社 | ベストリハ訪問介護ステーション銀座 | 中央区新富1-3-11 銀座BLD No.1 2階 | | | |
| 株式会社ぶらんち | 介護ステーションぶらんち新富 | 中央区明石町1-3 明石町ツインクロス416 | | | |
| 株式会社Lilav | エルケアステーション | 杉並区高円寺北3-22-19 利研ビル702 | 身体障害者 | 知的障害者 | 障害児 |
| 株式会社AKM | 訪問介護アルプス | 北区上子5-5-3 シーモン上子神谷401 | | | |
| 合同会社はるかぜ | 合同会社はるかぜ | 練馬区春1町3-15-5 | | | |
| 社会福祉法人富士福祉会 | ライフサポートはくほう | 町田市根岸2-31-5 | 身体障害者 | 知的障害者 | 障害児 |

サービスの種類 重度訪問介護

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | |
|-----------|----------------|------------------------|--------|-------|
| 株式会社ぶらんち | 介護ステーションぶらんち新富 | 中央区明石町1-3 明石町ツインクロス416 | | |
| 株式会社Lilav | エルケアステーション | 杉並区高円寺北3-22-19 利研ビル702 | 身体障害者 | 知的障害者 |
| 株式会社AKM | 訪問介護アルプス | 北区上子5-5-3 シーモン上子神谷401 | | |
| 合同会社はるかぜ | 合同会社はるかぜ | 練馬区春日町3-15-5 | | |

サービスの種類 同行援護

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | |
|------------|-----------------|--------------------------|--------|--|
| 株式会社ぶらんち | 介護ステーションぶらんち新富 | 中央区明石町1-3 明石町ツインクロス416 | | |
| 株式会社SOURA | ホームケアよすが | 文京区千駄木3-45-6 ハーブル201 | | |
| A-LINE株式会社 | 訪問介護ステーション エポルブ | 日野市万願寺6-1-16 サンブリッジNT201 | | |

サービスの種類 行動援護

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | |
|-----------|------------|------------------------|--------|-----|
| 株式会社Lilav | エルケアステーション | 杉並区高円寺北3-22-19 利研ビル702 | | 障害児 |

サービスの種類 生活介護

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | |
|---------------|---------------|-------------------------|------------------------------|-------|
| 文京区 | 文京区立小石川福祉作業所 | 文京区小石川3-30-6 | 身体障害者(肢体不自由、視覚障害、聴覚・言語、内部障害) | 知的障害者 |
| 一般社団法人みらいコンパス | 生活介護みらいコンパス根津 | 文京区根津2-14-11 Tツウインズビル3階 | 知的障害者 | |
| 社会福祉法人富士福祉会 | サポートセンター町田とも | 町田市根津2-31-5 | 知的障害者 | |
| 社会福祉法人富士福祉会 | 町田かたつむりの家 | 町田市野津田町168-1 | 知的障害者 | |
| 社会福祉法人富士福祉会 | 町田生活実習所 | 町田市小野路町1605-2 | 知的障害者 | |

サービスの種類 短期入所

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 |
|-------------|-----------------|------------------------|--------|
| 社会福祉法人富士福祉会 | ショートステイ オリーブ | 町田市本町田3047-43 | 知的障害者 |
| 社会福祉法人富士福祉会 | ショートステイ グリーングラス | 町田市忠生2-31-14 メゾンX&B303 | 知的障害者 |
| 社会福祉法人富士福祉会 | ショートステイ アイビー | 町田市下小山田町2728-4 | 知的障害者 |

サービスの種類 自立訓練(生活訓練)

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 |
|------------|-------------|-------------------------|--------|
| 株式会社Rodina | ワークセンター新宿南口 | 新宿区高新宿3-1-3 MITSUWAビル4階 | 精神障害者 |

サービスの種類 就労移行支援

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | | |
|-------------|-------------|-----------------------------|--------|-------|--------|
| 一般社団法人たすけあい | たすけあい 墨田事業所 | 墨田区文花1-24-2 MUSASHIIBLD. 3階 | 知的障害者 | 精神障害者 | 難病等対象者 |

サービスの種類 就労継続支援B型

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | | |
|-------------|-------------|-----------------------------|--------|-------|--------|
| 一般社団法人たすけあい | たすけあい 墨田事業所 | 墨田区文花1-24-2 MUSASHIIBLD. 3階 | 知的障害者 | 精神障害者 | 難病等対象者 |

サービスの種類 就労定着支援

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | |
|------------------|------------------|--------------------------|--------|-------|
| ライクスタッフィング株式会社 | ライクチャレンジサポート大森駅前 | 品川区南大井6-17-16 パークウィンビル2階 | 知的障害者 | 精神障害者 |
| 特定非営利活動法人ことはサポート | ことはTogether | 江戸川区松江1-1-8 あみたハウス光館2階 | 知的障害者 | 精神障害者 |

サービスの種類 共同生活援助

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 主たる対象者 | |
|----------------|--------------------|-------------------|--------|--|
| 合同会社親和 | ウィズライフ | 大田区久が原3-11-9 | | |
| 一般社団法人ステラビーテ | ザキステラホーム | 杉並区松庵3-25-14 | | |
| 株式会社米穀株式会社 | 隠がい者グループホーム アヴェニュー | 青梅市野上町2-279-13 | | |
| 一般社団法人ビーンズ | マメッコ府中 | 府中市 | | |
| 社会福祉法人富士福祉会 | はくほうホーム | 町田市下小山田町2728-4 | | |
| 株式会社Take on | ライクオン神明 | 日野市神明町2-5-51 | | |
| 株式会社ケアサポート・ウィン | ハウス・ウィン日野 | 日野市 | | |
| 一般社団法人早輪会 | グループホーム早輪の輪 | 多摩市諏訪5-7-2 | | |
| 社会福祉法人正夢の会 | クワヴェール日の出 | 西多摩郡日の出町大字平井240-8 | | |

2 指定一般相談支援事業者

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | サービスの種類 | 主たる対象者 |
|----------|-------------|--------------------------|------------------|--------|
| 鹿島開発株式会社 | 相談支援室 かすみそう | 小平市小川町1-390-2 第一富 守ビル102 | 地域移行支援 地域定着支援 | |

●東京都告示第百六十五号
 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項
 の規定により、都道の区域を次のように変更する。

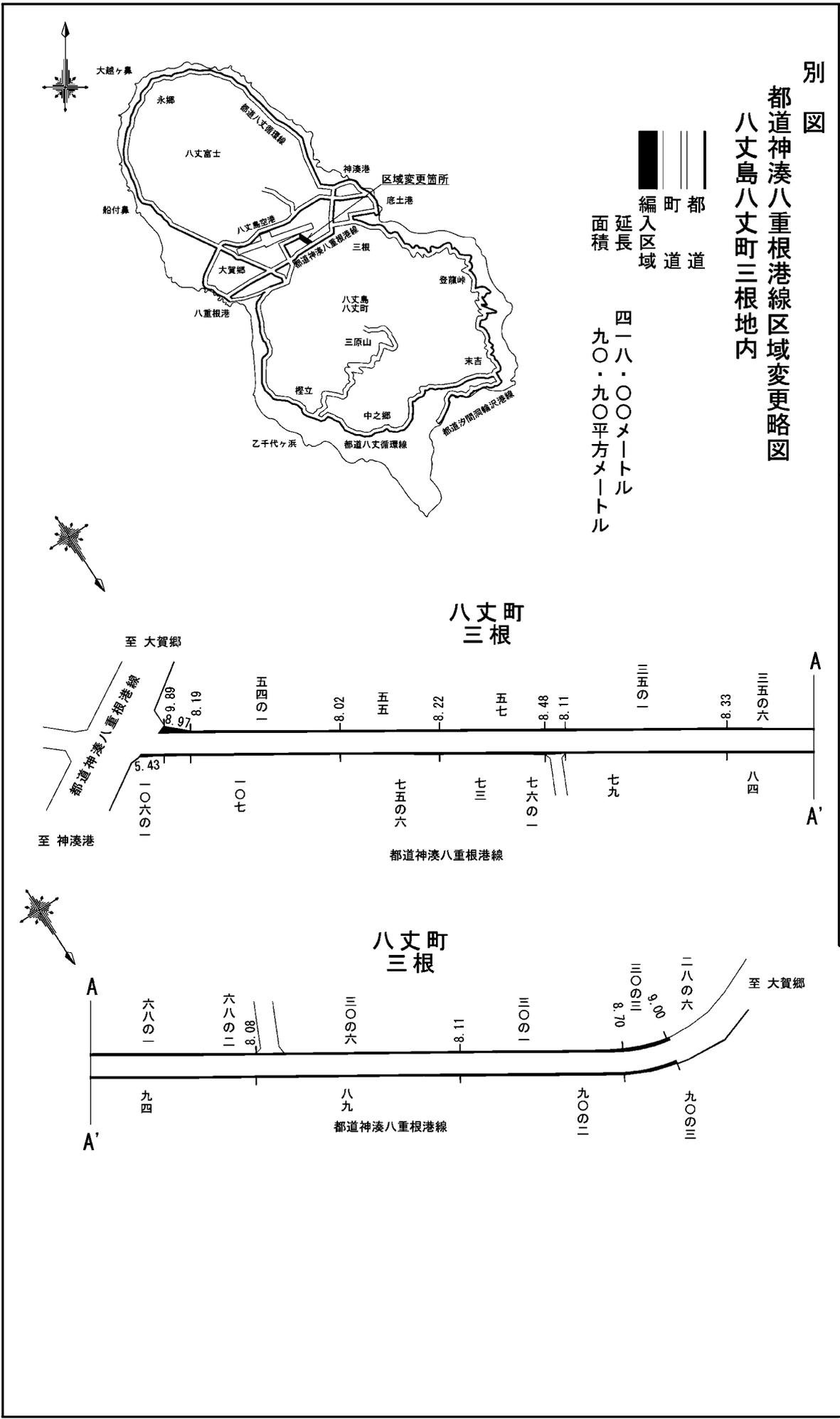
別図

都道神湊八重根港線区域変更略図
 八丈島八丈町三根地内

都道
 町道
 編入区域
 延長
 面積
 四一八・〇〇メートル
 九〇・九〇平方メートル

その関係図面は、令和三年二月二十五日から起算して二
 週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。
 令和三年二月二十五日
 東京都知事 小池百合子

一 路線名 神湊八重根港
 二 変更の区間 八丈島八丈町三根百六番一地先から同所
 二十八番六地先まで
 三 変更の概要 別図表示のとおり



東京都告示第百六十六号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次の都道の供用を開始する。

その関係図面は、令和三年二月二十五日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

令和三年二月二十五日

東京都知事 小池百合子

一路線名 神湊八重根港

二 供用開始の区間 八丈島八丈町三根百六番一地先から同所二十八番六地先まで

三 供用開始の期日 令和三年二月二十五日

東京都告示第百六十七号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり告示する。

その関係図面は、令和三年二月二十五日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

令和三年二月二十五日

東京都知事 小池百合子

一路線名

神湊八重根港

二 占用を制限する区間

八丈島八丈町三根百六番一地先から同所二十八番六地先まで

三 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱(占用の制限の開始の期日より前に設置された電柱の更新又は移設によるものを除く。)

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合には、この限りでない。

四 占用を制限する理由

占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため

五 占用の制限の開始の期日

令和三年二月二十六日

公 告

窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱の

公告について

窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱(平成六年九月三十日付公告)の一部を改正したので、次のとおり公告する。

令和三年二月二十五日

東京都知事 小池百合子

別表十三産業労働局 22の項中「第129条第1項」を「第170条第1項」に改め、同表23の項中「第129条第3項」を「第170条第3項」に改め、同表24の項中「第8条第6項」を「第106条第7項」に改め、同表25の項中「水産資源保護法第4条第1項」を「東京都漁業調整規則第43条第1項」に改め、同表26の項中「漁業法第65条第1項」を「東京都漁業調整規則第44条第1項」に改め、同表27の項中「第10条」を「第69条第1項」に改め、同表28の項中「第14条第4項」を「第72条第6項」に改め、同表29の項中「第22条第1項」を「第76条第1項」に改め、同表30の項中「第26条第1項」を「第79条第1項」に改め、同表22の項中「第65条第1項」を「第57条第1項又は同法第58条において読み替えて準用する同法第38条」に改め、同表23の項中「漁業許可内容の変更許可」を「変更の許可」に、「第65条第1項」を「第58条において読み替えて準用する同法第47条」に改め、同表24の項中「第36条第1項」を「第88条第1項」に改め、同表25の項及び26の項中「第65条第1項」を「第58条において読み替えて準用する同法第56条第2項」に改め、同表26の項中「第8条第7項」を「第106条第9項において準用する同法第7項」に改め、同表26の項を次のように改める。

| | | | | | | | |
|-----|---------------|----------------|----------|----|----|---|---|
| 262 | 特定水産動植物の採捕の許可 | 漁業法施行規則第42条第1項 | 農林水産部水産課 | 14 | 支庁 | 2 | 1 |
|-----|---------------|----------------|----------|----|----|---|---|

開発行為に関する工事の完了について
都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一
項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、
完了した。

令和三年二月二十五日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

開発区域又は工区に
含まれる地域の名称 許可を受けた者の
住所及び氏名

多摩市連光寺一丁目十八番十
三 八王子市元本郷町三丁目十
五番八号

株式会社プライムホーム

代表取締役 小俣 茂

三鷹市野崎二丁目三百番一
十六番三号

西東京市芝久保町四丁目二
十六番三号

株式会社東栄住宅

代表取締役 佐藤 千尋

調布市染地二丁目十四番九、
同番九地先、同番七十から同
番七十二まで、十五番三、同
番二十一及び同番二十二
社

新宿区西新宿二丁目六番一
号新宿住友ビル三十一階
アグレ都市デザイン株式会
社

代表取締役 大林 竜一

東京都指定給水装置工事業業者の事業廃止に
ついて

水道法（昭和三十二年法律第七十七号）第二十五条の
七の規定に基づき、東京都指定給水装置工事業業者から次
のとおり事業の廃止の届出があった。

令和三年二月二十五日

東京都水道局長 浜

佳葉子

| 指定番号 | 商号 | 代表者 | 住所 | 廃止年 月日 |
|------|-------------------|-------|--------------------------------|----------------------|
| 六二四四 | 株式会社 みしま | 森田 良子 | 北区志茂一 丁目十七番 七号 | 平成二十 七年八月 三十一日 |
| 六〇九八 | 有限会社 豊章 | 浅野 敏章 | 江戸川区興 宮町十二番 地十七 | 令和三年 一月六日 |
| 七一五 | 石橋ボン プ工業 | 石橋 大輔 | 千葉県柏市 東山二丁目 七番十八号 | 同月十二 日 |
| 九六六三 | アスライ ン | 丸山 祥吾 | 清瀬市中里 三丁目九百 七十二番地 十九 | 同月二十 三日 |
| 五四七二 | アクアシ ステム | 木村 富吉 | 世田谷区南 烏山二丁目 六番二一三 〇四号 | 同日 |
| 六一四九 | 株式会社 熊谷工務 店 | 熊谷 廣和 | 埼玉県春日 部市牛島六 百八十番地 | 同月二十 五日 |



発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

